



Jl. M.H. Thamrin 24, Jakarta Pusat (10350) Tel: +62-21-31924308 Fax: +62-21-31925460

[トップページ](#) | [大使館案内](#) | [二国間関係](#) | [経済協力\(ODA\)](#) | [日イEPA\(経済連携協定\)](#) | [日本企業サポート](#)  
[重要外交課題](#) | [広報文化](#) | [領事関連情報](#) | [インドネシア国内総領事館](#) | [リンク](#)

## 在インドネシア日本国大使館

[領事関連情報](#)

[メルマガ受信申し込み](#)

[在インドネシア日本国大使館](#)

[からのお知らせ](#)

- [「在留届」提出のお願い](#)

[国内各総領事館](#)

[連絡先・管轄区域](#)

[鳥及び新型インフルエンザ情報](#)

[こちらへ](#)

2023年5月2日

## 【注意喚起】インドネシア入国時の電子税関申告（E-CD）偽サイト

在インドネシア日本国大使館

- インドネシア税関当局は、インドネシア入国時の電子税関申告（E-CD）について、偽サイトが出回っているとして注意喚起しています。
- 日本語による偽サイトもあります。偽サイトには、各種情報を入力後に手数料のため、クレジットカード情報の入力を要求されます。クレジットカード等の情報を入力すると不正利用されるおそれがありますので、十分注意してください。なお、入国時の税関申告において、手数料を要求されることはなく、クレジットカード情報の申告は不要です。
- 当館ホームページに電子税関申告（E-CD）の手続き及び正規の税関サイトのリンクを掲載していますので、[こちら](#)をご確認ください。
- 当地において各種手続き等を利用する際、オンラインによる申請が増えていますが、個人情報（特にクレジットカード情報）の入力画面が出てきた際には、公式サイトと相違がないかよく確認するよう心がけてください。万一、偽サイトにクレジットカード番号を入力してしまった場合は、早急にクレジットカード会社へ連絡し、停止措置等をとることをお勧めします。

— 以 上 —

[メールマガジン「大使館からのお知らせ」配信サービス登録](#)